

2/18~3/15

平成30年分確定申告

確定申告書の作成は
国税庁ホームページのご利用を

平成30年分確定申告の期間は2月18日から3月15日までです。期間中、申告書作成会場は大変混雑します。申告書は国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp/)の「確定申告書等作成コーナー」(公開は1月4日予定)等で作成の上、インターネットで送信するか、書類を印刷して添付書類と

ともに郵送等で提出してください。

※e-Tax(国税電子申告・納税システム)のID、パスワードを取得済の人はカードリーダーがなくても自宅のパソコンやスマートフォンから申告することができます

問 西宮税務署 (0798・34・3930)

申告書作成会場を利用する場合は

申告書作成会場は下記のとおりです。各会場へは公共交通機関のご利用を。西宮税務署の駐車場は1月28日～3月19日は利用できません。

| | |
|-----------------------------------------------------------------------|---------------------|
| ① アピアホール(阪急逆瀬川駅前「アピア1」5階) | |
| 【期間】2月6日(水)～26日(火) | 【受付時間】午前9時15分～午後3時半 |
| 【対象】年金受給者、給与所得者、事業所得者など(土地・建物・株式等の譲渡、山林所得、贈与税および相続税の申告を除く) | |
| ② 西宮商工会館(櫛塚町2-20) | |
| 【期間】2月13日(水)～3月15日(金) | 【受付時間】午前9時～午後4時 |
| 【対象】年金受給者、給与所得者の還付申告者のみ(土地・建物・株式等の譲渡、山林所得、贈与税および相続税、住宅借入金等特別控除の申告を除く) | |
| ③ 西宮税務署 | |
| 【期間】2月18日(月)～3月15日(金) | 【受付時間】午前9時～午後4時 |
| 【対象】土地・建物・株式等の譲渡、山林所得、贈与税および相続税、住宅借入金等特別控除の申告など(西宮商工会館の対象者以外) | |

※期間中は土・日曜、祝日を除く。西宮税務署は2月24日(日)、3月3日(日)も開場
※混雑状況により受付終了時間を大幅に繰り上げる場合があります

保険料納付確認書を1月末頃に送付

確定申告および市・県民税の申告をする際の資料として、平成30年中に市が収納確認した国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の各保険料の納付額を対象者1人につき1通の納付確認書でお知らせします(一部の人には各保険料別に複数枚届く場合あり)。

送付対象者

次のうち、納付金額が1円以上あった人

- ▷国民健康保険料…国民健康保険料の納付義務者(世帯主)
 - ▷後期高齢者医療保険料…後期高齢者医療制度の被保険者
 - ▷介護保険料…65歳以上の人
- ※納付金額0円の場合は送付しません

問 ▶国民健康保険について…国保収納課(0798・35・3156)

▶後期高齢者医療保険について…高齢者医療保険課(0798・35・3110)

▶介護保険について…介護保険課(0798・35・3148)

インフォメーション

◆市から

12月定例市議会が閉会

12月定例市議会は、議案56件を可決、1件を否決、決議案1件、意見書案1件を可決するなどして、昨年12月19日に閉会しました。一般質問の内容など概要は、2月9・10日に戸別配布する「西宮市議会だより」に掲載します。なお、3月定例市議会は、2月20日～3月25日の日程で開かれる予定です。また、本会議の様子は西宮市議会ホームページ(https://www.nishi.or.jp/nishinomiya-shigikai/)からインターネット中継で見ることができます。問合せは議会事務局(0798・35・3378)へ。

償却資産の申告お早めに

市は、固定資産税(償却資産)の申告を受け付けています。対象は市内の会社・工場・商店・飲食店などで使用する事業用の償却資産(耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上のもの)を所有している人。申告期限は1月31日ですが、期限間近は窓口が大変混雑しますので、できる限り1月21日までに資産税課(市役所本庁舎2階)に申告書を提出してください。申告書は同課で配布するほか、市のホームページ(ページ番号:60769692)からダウンロード可。問合せは資産税課(0798・35・3223)へ。

市県民税(普通徴収)第4期分
納期限は1月31日

市税は必ず納期限までに納付してください。納付には口座振替が便利です。問合せは課税については市民税課(0798・35・3214)、納税については納税課(0798・35・3238)、口座振替については税務管理課(0798・35・3234)へ。

賃貸物件型での
保育所整備運営事業者を募集

市は、民有地マッチング事業として、民有地において賃貸物件型で保育所整備運営を希望する事業者を募集します。対象物件、応募資格、応募方法など詳しくは市のホームページ(ページ番号:21434766)を確認を。

問合せは保育施設整備課(0798・35・3718)へ。

【受付期間】1月31日まで

清涼飲料水自動販売機
設置事業者を募集

市は、北山緑化植物園に清涼飲料水自動販売機を設置する事業者を募集します。問合せは花と緑の課(0798・74・5970)へ。

【設置台数】3台(各事業者1台)

【設置期間】2019年4月～2024年3月

【申込方法】所定の申込用紙を1月4日～31日に植物生産研究センター(北山緑化植物園内)に持参か郵送(必着)
※申込書は同センターで配布するほか、市のホームページ(ページ番号:25421571)からもダウンロード可

肝炎ウイルスによる肝がん・
重度肝硬変の入院医療費助成

肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の入院費が過去12カ月で3カ月以上高額療養費に達した人を対象に、4カ月目以降の入院医療費の助成を行います。問合せは保健所健康増進課(0798・26・3669)へ。

◆甲東ホールの休館 空調設備改修工事のため1月15日～25日まで。問合せは同ホール(0798・51・5144)へ

◆図書館の休館 蔵書点検と整理のため次の期間休みます(返却ポストは通常通り利用可。CDは返却不可)。休館に伴う返却期限の延長については中央図書館(0798・33・0189)へ

【休館期間】越木岩・段上・上ヶ原・高須・若竹分室…1月20日～24日▷山口分室…1月21日～24日▷中央図

書館…1月28日～2月7日

◆1月26日は文化財防火デー 消防局と教育委員会などは市内文化財施設への立入検査や消防訓練を行い、文化財の保全に努めます。問合せは消防局予防課(0798・32・7316)へ

◆ストーブ火災に注意を 例年、ストーブが発火原因となった住宅火災が多数発生しています。ストーブ火災を防ぐためのポイントは▷寝る前に必ずストーブを消す▷燃えやすいものはストーブの近くに置かない▷ストーブの上に洗濯物は干さない。問合せは消防局予防課(0798・32・7316)へ



【10月分】《市宛て》★「青い鳥」福祉基金へ 村田泰造、磯田晴美、ツバキ薬粧、匿名1件=400万5000円

(敬称略)

パブリックコメント意見募集・結果公表

意見募集

市は、次の案への意見を募集します(下表参照)。各案は各担当課、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで各募集期間中に配布するほか、市のホームページからダウンロードできます(②の窓口配布と持参は1月4日から)。いただいた意見は市の見解とともに公表します(個人情報を除く)。電話での意見の受付や個別回答は行いません。

【応募方法】各案への意見、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を書いたものを郵送(消印有効)か市のホームページから各担当課へ。持参も可

| 件名【ページ番号】 | 内容 | 募集期間 | 担当課 |
|-------------------------------|------------------------------------------------|-------------|-------------------------------|
| ① 西宮市産業振興基本条例【62185443】 | 産業振興の基本方針を定め、地域経済の発展や地域社会の活力の向上を目的とするもの | 1月25日まで | 商工課(市役所本庁舎8階) ☎0798・35・3169 |
| ② 第5次西宮市情報化推進計画(素案)【19099165】 | 「心かよう開かれた電子自治体」を基本理念とした今後5年間の情報化施策の基本的方向を示すもの | 1月1日～2月3日 | 情報企画課(市役所本庁舎5階) ☎0798・35・3730 |
| ③ 西宮市道路整備プログラム(素案)【58895790】 | 平成30年度以前からの継続事業や、今後10年間に着手を予定する事業の路線や時期を公表するもの | 1月11日～2月12日 | 道路計画課(市役所本庁舎7階) ☎0798・35・3793 |

結果公表

第5次西宮市総合計画(素案)

【配布場所】政策推進課(市役所本庁舎4階)☎0798・35・3666、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションのほか、市のホームページ(ページ番号:60814373)にも掲載

1/15~17

市内コープこうべ全店で
フードドライブを実施

食品ロスを削減するため、コープこうべ主催(市後援)でフードドライブ(家庭で余った食品を集め、福祉施設等に無償で提供)を実施します。家庭で余っている食品があればお持ちください。問合せは美化企画課(0798・35・8653)へ。

【日程】1月15日(火)～17日(木) 【会場】市内コープこうべ全店

【回収できる食品】次のすべての条件を満たすもの

- ①未開封である、②賞味期限まで1カ月以上ある、③常温保存が可能(冷蔵・冷凍食品以外)、④製造者または販売者が表示されている、⑤成分またはアレルギー表示がある